

豊中市病院事業業務状況の公表

豊中市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年豊中市条例第47号）第9条の規定による令和3年10月1日から令和4年3月31日までの業務状況を、次のとおり地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2の規定に基づき公表します。

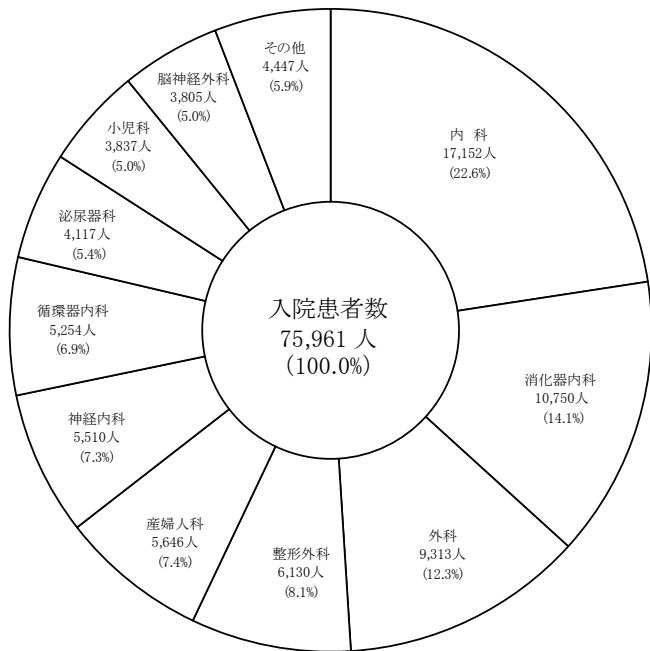
令和4年6月1日

豊中市長 長内 繁樹

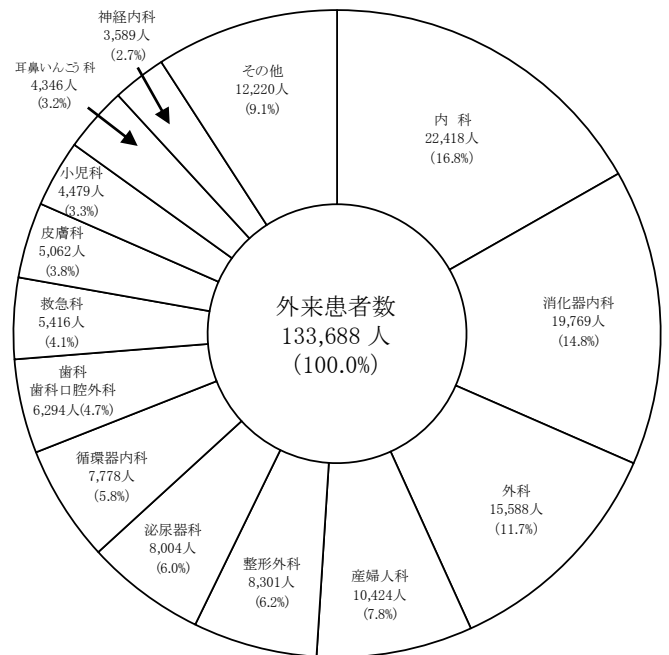
令和4年（2022年）3月31日現在

病床数	613床	
一般病床	599床	
感染症病床	14床	
(令和3年10月1日～令和4年3月31日)		
患者数	209,649人	
入院患者数	75,961人	(一日平均 417人)
外来患者数	133,688人	(一日平均 1,114人)

科別入院患者数



科別外来患者数

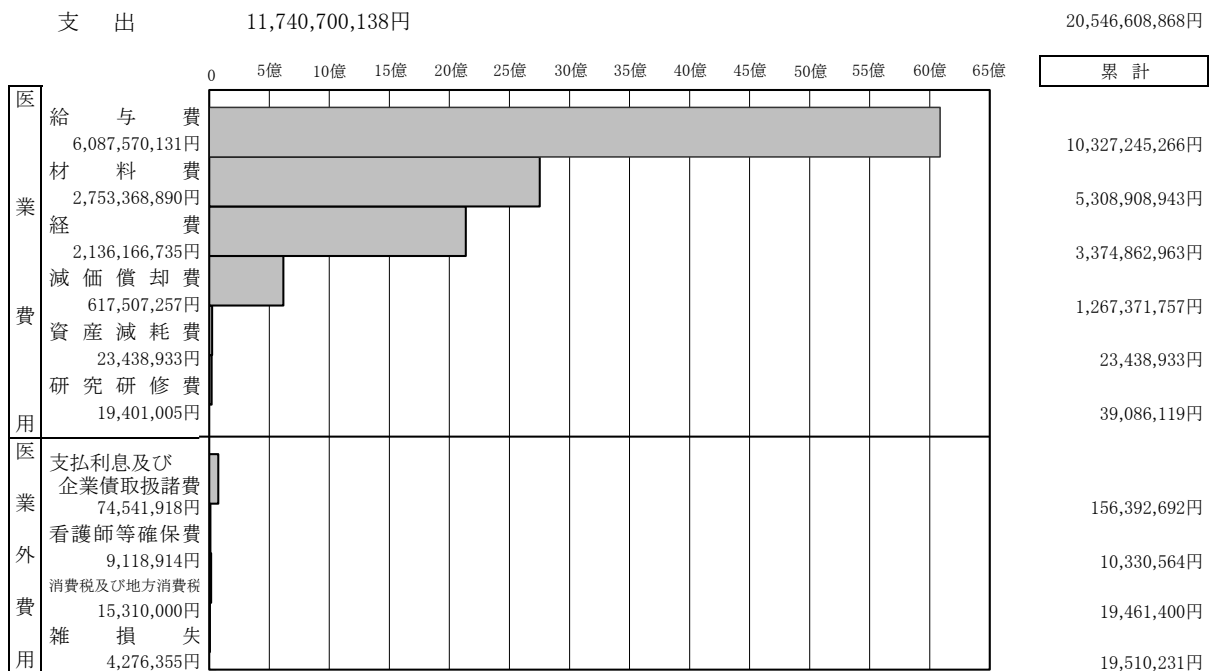
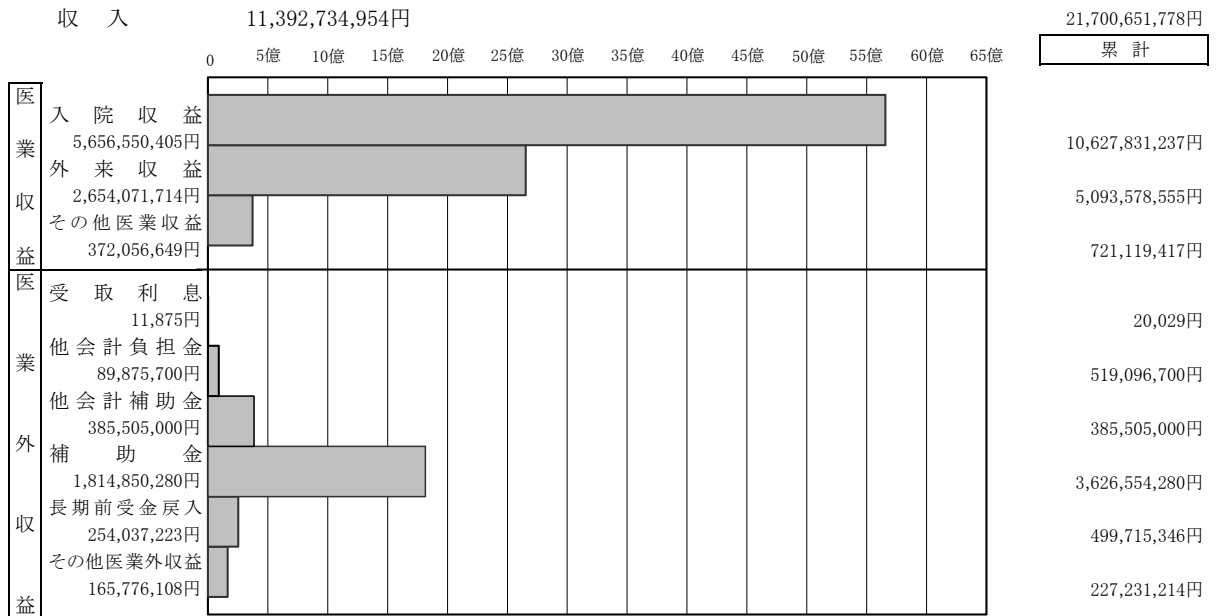


診療業務件数

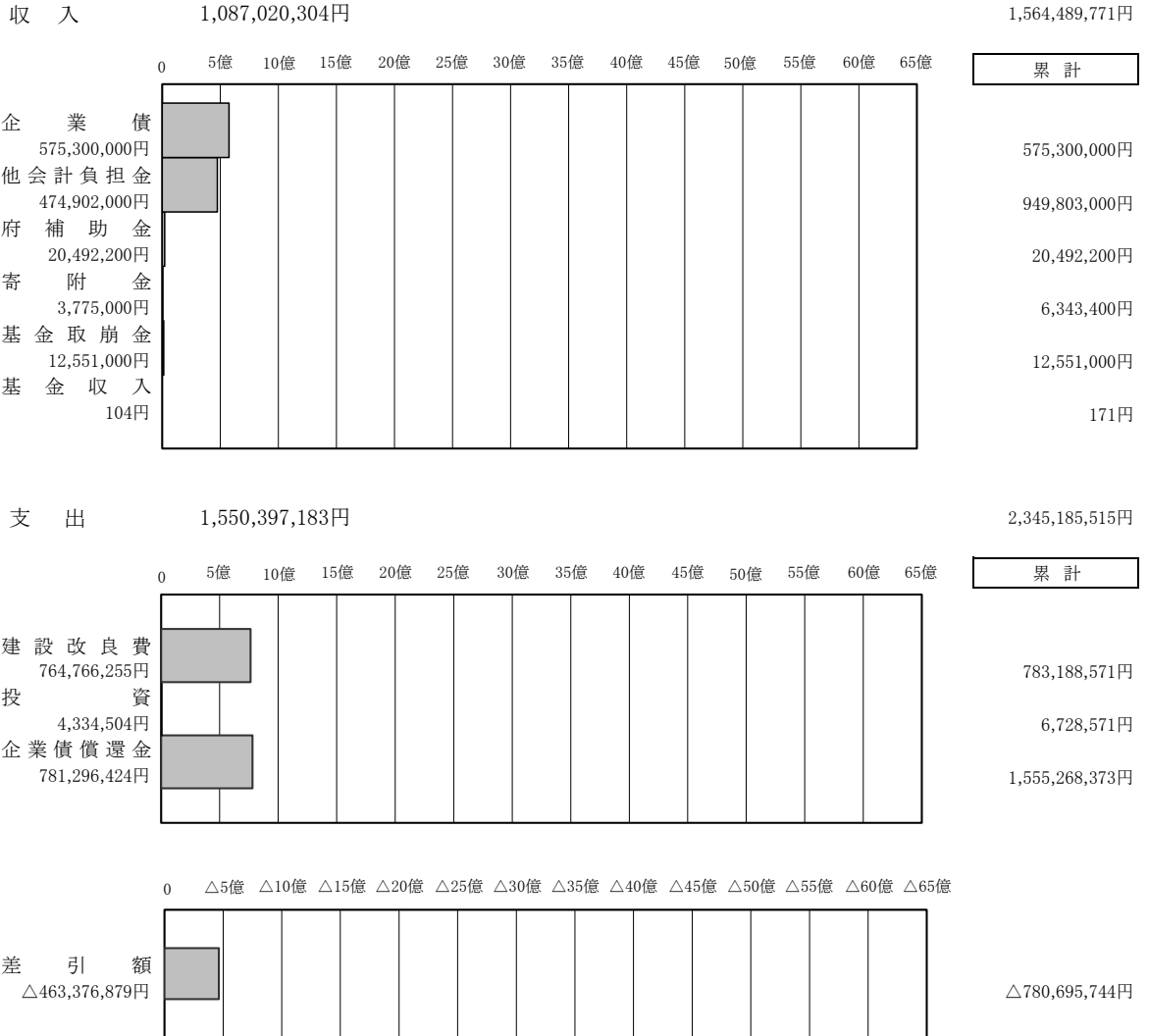
レントゲン業務	63,560件
検査業務	1,586,499件
手術業務	2,424件
分娩業務	316件

令和3年度(2021年度)下半期予算の執行状況(消費税及び地方消費税込み)

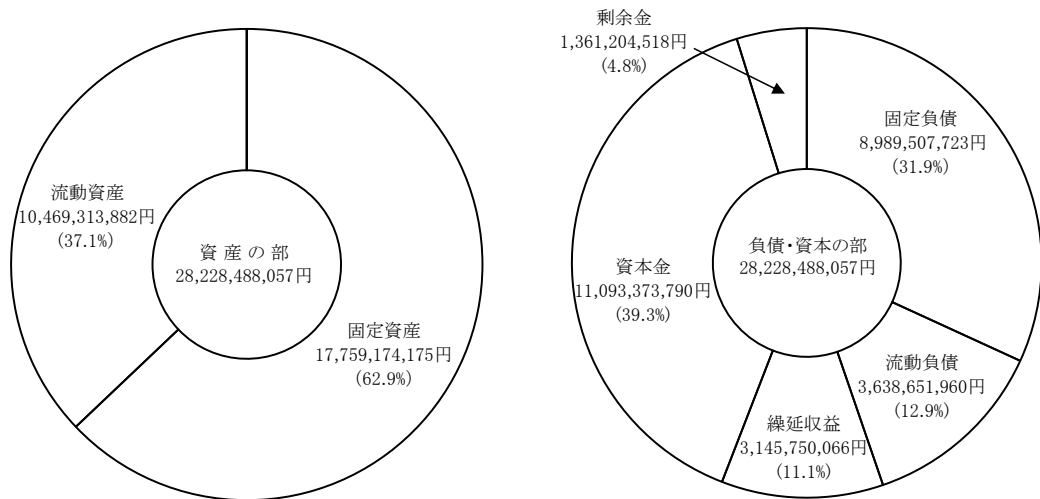
収益的収支



資本的収支



貸借対照表(消費税及び地方消費税抜き)
[令和4年(2022年)3月31日現在]

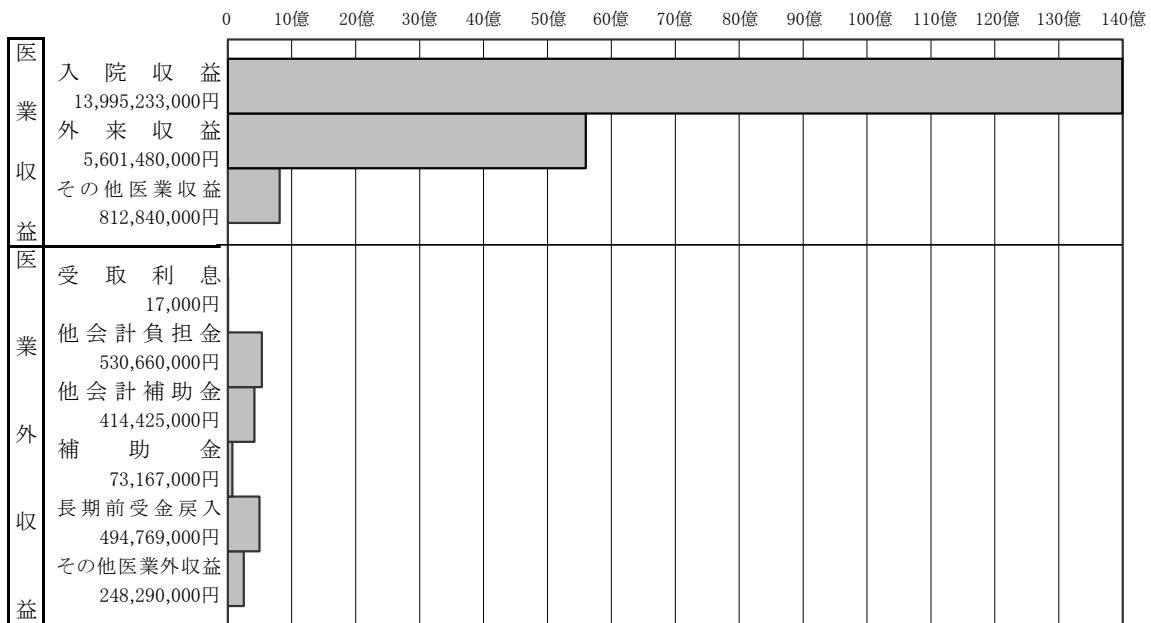


企業債現在高 8,381,792,718円
一時借入金現在高 0円

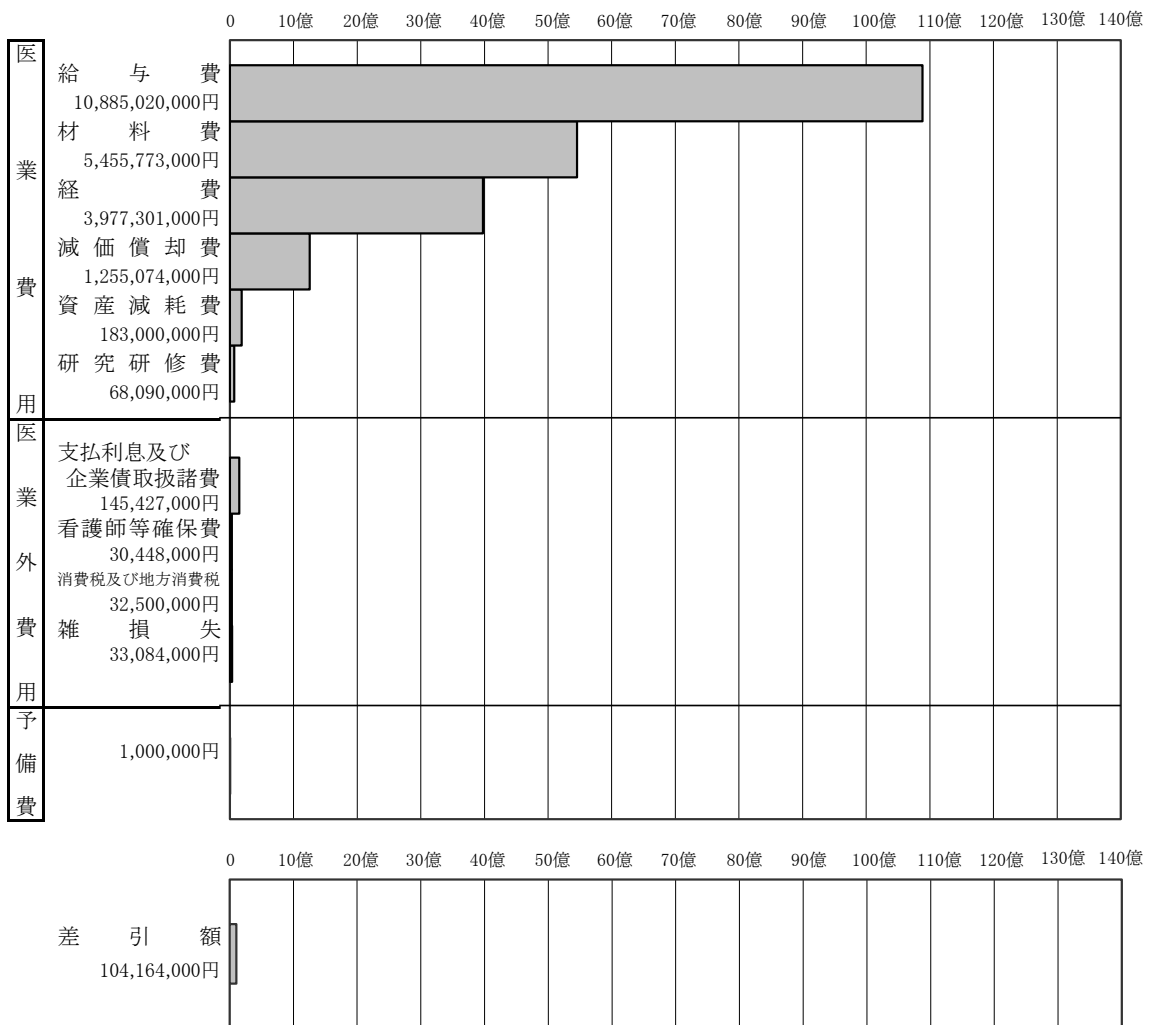
令和4年度(2022年度)予算の状況 (消費税及び地方消費税込み)

収益的収支

収入 22,170,881,000円

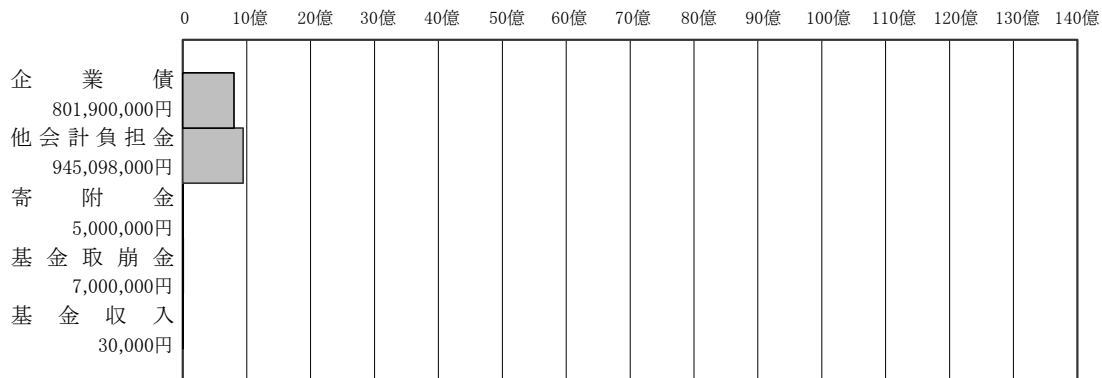


支出 22,066,717,000円

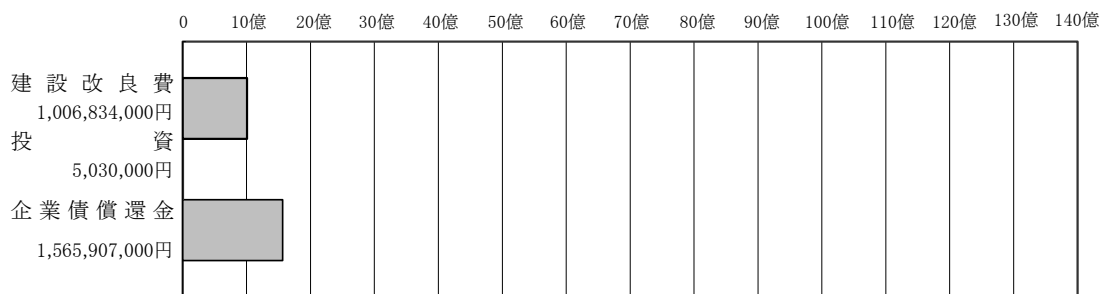


資本的収支

収入 1,759,028,000円



支出 2,577,771,000円



令和4年度経営方針

当院は、感染症指定医療機関として、大阪府の要請に基づく新型コロナウイルス感染症患者の受入れ病床を確保するため、一般医療の病床を感染症病床へ転用しながら感染症診療を継続しています。

新型コロナウイルス感染症による医業収益への影響は続いており、令和3年度の医業収益は、入院・外来患者数の回復により、令和2年度に比べ約14億円の増収(約10%増加)となっていますが、医業費用に見あう収益増には至らず厳しい状況が続いています。

令和3年度の決算では、新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保や職員の処遇改善に対する補助金等による財政支援により黒字決算となる見込みです。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症への診療体制を維持する一方で、経営改善に向け、当院が担う急性期医療や専門医療に必要な診療機能の充実と体制づくりに取り組んでいきます。

《令和4年度の主な取組み》

- 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ・がん診療や救急医療など、必要な地域医療を確保しつつ、中等症・重症一体型病院として新型コロナウイルス感染症の感染状況(フェーズ1~5)に応じた府要請病床の確保と患者の受入れに取り組みます。
- 医療機能と質の向上
 - ・従来の消化器内科・消化器外科という専門外来に加え、幅広くさまざまな消化器症状を診察し、内科医と外科医による診療チームのもとで、多角的に診断・治療にあたり、より質の高い医療を提供していきます。
 - ・計画的に医療機器を更新し、医療の質と安全性を向上します。
- 地域医療連携の推進
 - ・地域医療機関への訪問を継続し、顔の見える関係づくりとともに、意見交換を行い、課題や問題点を共有し、連携を強化していきます。
 - ・ICTを活用した地域医療機関との情報連携を進めます。
 - ・当院での治療を一定終えた後に、治療やリハビリをつなぐ病院間の連携を強化していきます。また、コロナ禍の状況が継続するなかでも円滑な転院が可能となるよう、地域医療機関と意見交換や情報共有を行います。
 - ・高齢者の一人暮らしや認知症の患者が増えていくなか、安心・安全な在宅生活が過ごせるよう医療と介護の連携を図ります。
- 業務の効率化と経営基盤の確立
 - ・令和4年度診療報酬改定に伴う新たな施設基準の取得に向けた体制整備を進め、医療の質の向上と医業収益の確保に取り組みます。
 - ・確保困難な夜間病棟看護補助員を一部外部化し、安定的に従事者を確保することで看護師の負担軽減とともに夜間の看護体制の強化を図ります。併せて、夜間急性期看護補助体制加算の施設基準を取得し、収益増を図ります。
 - ・PHSからスマートフォンに切り替え、院内業務のデジタル化を推進し、業務の効率化を図ります。